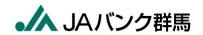


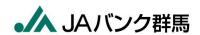
商品概要説明書

多目的ローン (三菱UF Jニコス型)

○地区内に在住または任動の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他 J Aが定める条件を満たしている方。 ○その他 J Aが定める条件を満たしている方。 ○見積書・注文書・契約書・観収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金 (借入申込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含む。) または事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借人にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 「会が月以上10年以内とします。 「次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期ブライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 「固定金利型」 お供入時の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(長期ブライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期ブライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。	商品名	多目的ローン(三菱UFJニコス型)
○お借入時の年齢が満 18 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他 J Aが定める条件を満たしている方。 ○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金 (借入中込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含む。)または事業性資金とします。 (他金離機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。)ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用 (事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 「他入期間 ○6か月以上10年以内とします。 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期ブライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期ブライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。		
で利用いただける方 ○継続して安定した収入のある方。 ○月本が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○子の他JAが定める条件を満たしている方。 ○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含む。)または事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、併入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 「医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 「他入期間 ○6か月以上10年以内とします。 「次のいずれかよりご選択いただけます。 「変動金利型」お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期ブライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 「固定金利型」 お借入時の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(長期ブライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 「固定金利型」 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期ブライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。	ご利用いただける方	
ご利用いただける方 ○ 無統して安定した収入のある方。 ○ J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○ での他 J Aが定める条件を満たしている方。 ○ 見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含む。)または事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。)ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○ 医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 ○ 医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 「個人規間 ○ 6 か月以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ○ 次のいずれかよりご選択いただけます。 「変動金利型」お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 とは、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 「固定金利型」お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		
○継続して安定した収入のある方。 ○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他JAが定める条件を満たしている方。 ○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含む。)または事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。)ただし、負債整理資金等は除きます。なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 【を動金利型】お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		歳未満の方。
○その他JAが定める条件を満たしている方。 ○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含む。)または事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。)ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 ● 10 万円以上1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ● 6 か月以上10年以内とします。 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		○継続して安定した収入のある方。
○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含む。)または事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 ○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ○6か月以上10年以内とします。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。		○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
要とするご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含む。)または事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 一個人のの方円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 「会か月以上10年以内とします。」「次のいずれかよりご選択いただけます。 「変動金利型」お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 「固定金利型」お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		○その他 J Aが定める条件を満たしている方。
できたは事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに 件う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について は資金使途に含めることができるものとします。 (医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 (の方円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。) (本のいずれかよりご選択いただけます。) (変動金利型) お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適 用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 [固定金利型] お借入時の利率を変更いたします。 は当人後の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適 用利率を変更いたします。	資金使途	○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必
(他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに 伴う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について は資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2親等以内の家族にかかる資金も対象と します。 借入金額 ○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 借入期間 ○6か月以上10年以内とします。 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適 用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日 より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適 出り適用利率を変更いたします。		要とするご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払い済みの資金を含
資金使途 伴う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 借入金額 ○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 一個人期間 ○6か月以上10年以内とします。 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		む。)または事業性資金とします。
資金使途 ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 借入金額 ○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 借入期間 ○6か月以上10年以内とします。 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		(他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに
ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 (医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。 (国を類して、所要金額の範囲内とします。)の10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 (本のいずれかよりご選択いただけます。)の次のいずれかよりご選択いただけます。 (変動金利型)を指入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 (国定金利型)をお借入時の利率を、完済時まで適用いたします。お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		伴う諸費用についても対応可能です。)
は資金使途に含めることができるものとします。		ただし、負債整理資金等は除きます。
世入金額		なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について
借入金額		は資金使途に含めることができるものとします。
借入金額		○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象と
 借入期間 ○6か月以上10年以内とします。 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 		します。
 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 	借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、 1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。	借入期間	○6か月以上10年以内とします。
お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		○次のいずれかよりご選択いただけます。
イムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		【変動金利型】
用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。	借入利率	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(短期プラ
## お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		イムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適
借入利率 ボカレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		用利率を変更いたします。
借入利率 より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		お借入後の利率は、4月1日および10月1日の各JAの基準金利(短期プラ
より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		イムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日
お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		より適用利率を変更いたします。
お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		【固定金利型】
お借入時の利率は、3月1日および9月1日の各JAの基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。		お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
用利率を変更いたします。		
用利率を変更いたします。		イムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適
		○お借入利率には、年 1.65%の保証料を含みます。



	(2024年4月1日現在)
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせ
	ください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に
	増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額
	の 50%以内、1 万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いた
	だきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、
	事務手数料が必要となる場合がございます。
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更
	手数料が必要となる場合がございます。
団体信用生命共済 (保険)	○ご希望によりJA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いた
	だけます。ただし、農機具購入資金以外の事業資金は除きます
	 ご利用にあたっては借入利率に所定の利率が加算されます。
	詳しくは、JAの融資窓口までお問い合わせください。
	○ご希望により、団体信用生命共済(特約なし)または長期継続入院特約付団
	│ │ 体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。た
9 大疾病補償保険	だし、農機具購入資金以外の事業資金は除きます。ご利用にあたっては借入
	利率に所定の利率が加算されます。
	詳しくは、JAの融資窓口までお問い合わせください。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、JA
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	本支店(所)にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処す
	る態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等
	を受け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。JA本支店(所)またはJAバンク相談所にお申し出ください。
	群馬弁護士会
	(紛争解決センター) 電話:027-234-9321
その他	○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審
	査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合
	もございますので、あらかじめご了承ください。
	○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。



(2024年4月1日現在)

なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、電子契約サービス手数料(消費税等含む。)が必要です。

○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。

JAバンク群馬

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。